

別表1 (事業費)

「地域の福祉力の向上」に向けた 地区社会福祉協議会等への助成について

- ・事業の展開においては小地域支えあい活動の推進に考慮して取り組んで下さい。
- ・事業費助成額は、1地区のメニュー合計額22万円を限度とします。

《普及・啓発》

地域のさまざまな福祉課題について、地域住民に関心を持ってもらい、福祉活動への参加を促進する。

No.	事業名	目的	対象経費	助成限度額
1	地区社協だより発行	広報紙を発行することにより、地域住民へ活動等を知らせ、福祉活動への意識向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷費 ・写真代など 	年8万円まで
2	ふれあい広場	福祉活動をテーマに、交流とふれあいをとおして福祉課題への関心を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 ・使用料 ・借用料 ・謝礼など 	年3万円まで

《課題の把握》

地域福祉活動の展開に向けた準備や、活動の方向性の点検として、地域の実態について理解を深める。

No.	事業名	目的	対象経費	助成限度額
3	調査研究活動	地域住民のニーズや意識に関する調査を行い、必要な地域福祉活動を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷代 ・消耗品費など 	年1万円まで

《協議の場》

より良い地域のあり方や、それを実現させるための活動内容について、住民同士で協議する。

No.	事業名	目的	対象経費	助成限度額
4	地域福祉懇談会	<p>地域住民が集まり、意見交換を通して、地域の実態や目標の共有、地域福祉活動の方向性の検討などを行う。</p> <p>例) 関係機関との懇談 小地域支えあい活動を考える 非常時対応の支援体制を考える 地域の子育て支援を考える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・謝礼 ・会場費 ・消耗品費など 	1回1万円まで

《生活支援》

個人の生活のしづらさを、地域全体の課題として捉え、住民相互で生活を支えあう。

No.	事業名	目的	対象経費	助成限度額
5	生活支援	住民が行える生活支援について検討し、仕組みづくりや、普及・啓発を行う。 例) ごみ出し 話し相手 子育て 買い物・通院 食事、洗濯、清掃などの家事全般	・消耗品費など	年1万円まで

《ふれあい・交流の場》

住民同士の顔が見える良好な関係を築くことによって、閉じこもりや地域での孤立化を防ぎ、ともに支えあえる地域の土壌をつくる。

No.	事業名	目的	対象経費	助成限度額
6	ふれあいサロン	高齢者・障がい者や育児中の母親等が定期的に集まり、お茶飲みや健康増進の活動、情報交換などを行うことで、住民同士のつながりを深める。	・謝礼 ・材料費 ・会場費など	1カ所 年1万円まで ※月1回以上実施
7	交流会	世代間交流や、世代に合わせた居場所づくりを行う中で、他者に対する関心や理解を深める。	・謝礼 ・消耗品費など	1回あたり 1万5千円まで
8	昼食懇談会 配食	一人暮らし高齢者や障がい者に対して、食事提供サービスを主とした事業配食型、会食型（昼食会）の取り組みを行い地域とのつながりを深める。	・材料費 ・謝礼 ・会場費など	1回あたり 【基礎額】 1万円 【加算額】 一人500円

《研修・講座・学びの場》

地域福祉活動や、ボランティア・市民活動に関する『学びの場』を設け、活動の啓発や、取り組みの活性化につなげていく。

No.	事業名	目的	対象経費	助成限度額
9	福祉講座	地域住民を対象に福祉課題、生活課題について学ぶ機会を設け、関心や理解を深める。 例) 地域福祉講座 ボランティア・市民活動講座 介護講座 子育て講座 健康体操講座 福祉・ボランティア体験講座 サロン講座 レクリエーション講座 等	・謝礼 ・消耗品費など	1回あたり 1万5千円まで

《その他の事業》

No.	事業名	目的	対象経費	助成限度額
10	その他、会長が特に認める事業	この表にない事業で、先駆的であり、地域への波及が望まれる事業。	そのつど会長が定める	

※市社協は、その専門性を生かし、課題解決に向けて地区社会福祉協議会と協働で取り組みます。
 ※事業内容、講師の紹介などご相談ください。

《地区版地域福祉活動計画策定事業》

諏訪市地域福祉計画に基づき、地区ごとの地域福祉活動の計画（地区版地域福祉活動計画）を策定する。

No.	取り組み項目	目的	対象経費	助成限度額
1 1	住民座談会、福祉講座等の開催	計画づくりの意義について住民へ伝え、地域への関心と理解を深めるための場をつくる。	・謝礼 ・消耗品費 ・会場費など	年3万円まで
1 2	地域課題の調査と整理分析	計画策定にあたって地域の現状や課題について、アンケート調査、住民懇談会、ヒアリング調査等により把握、整理する。	・消耗品費 ・通信費 ・印刷費など	年1万円まで
1 3	策定委員会の開催	計画策定のために委員会を開催する。また、必要に応じて部会等を開催する。	・会議費 ・会場費 ・消耗品費など	1回5千円まで
1 4	計画書の作成	策定された計画を計画書としてまとめ、製本する。	・印刷費 ・消耗品費など	年3万円まで
1 5	広報啓発	広く地区の住民や関係者に周知、広報する。	・印刷費 ・消耗品費 ・通信費など	年3万円まで

※地区版計画策定に向けた取り組みの際には、市社協へご相談ください。

別表2（運営費）

運営費助成額

【地区割】 1地区 45,000円

【人口割】 1人あたり 3円

※ 人口は、市の統計数字を用いて計算する。

別表3（育成費）

地区社協以外が対象となる事業

事業費のうち、下記の事業

- ・調査研究活動
- ・地域福祉懇談会
- ・その他、会長が特に認める事業